

「私たちのまち」の決算

令和元年度

決算からみる町の財政事情

問 財務課 財政係 ☎629126

一般会計の決算

一般会計の歳入は、前年度に比べ4億1,139万円減少し、77億3,234万円となりました。このうち主な財源である町税は24億6,181万円でした。歳出は、前年度に比べ3億5,352万円減少し、73億5,800万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業のための財源を差し引いても、3億4,857万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われています。

77億3,234万円	黒字	3億4,857万円
		翌年度財源 2,577万円
うち町税 24億6,181万円		73億5,800万円
歳入		歳出

一般会計 予算現額 78億4,583万円

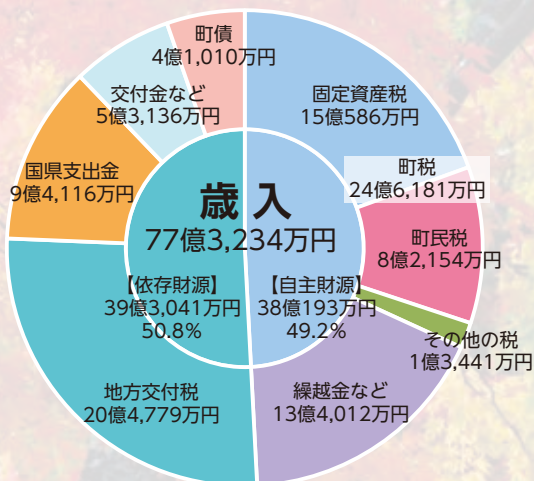
◆歳入の特徴

【町税】

町の主要財源である町税は前年度に比べ852万円の増額となりました。固定資産税は、新築家屋の増加および太陽光発電所の建設等で償却資産が増加したことにより1,468万円増の15億586万円となりました。町民税は、個人町民税では個人所得が増加しましたが、法人町民税は税制改正による税率引き下げおよび経済情勢により法人税割、均等割ともに減少し、703万円減の1億3,147万円となりました。

【繰越金など】

ふるさと寄附金が3,596万円増加し1億3,165万円となりました。



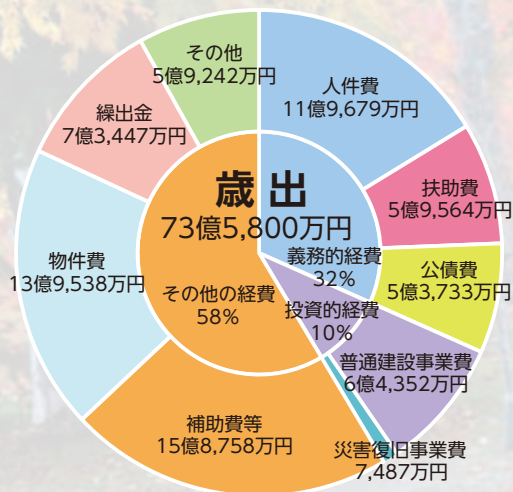
◆歳出の特徴

【投資的経費】

平成30年台風24号および令和元年東日本台風の災害復旧、富士見駅北通り線整備の継続、富士見森のオフィス交流棟の改修、保育園（未満児室・給食室）と小中学校（保健室・給食室）のエアコン設置などを行いました。

【繰出金】

町が所有する富士見パノラマリゾートの施設改修のため、1億9,949万円を観光施設貸付事業特別会計へ支出しました。



引上げ分の地方消費税（1億1,282万円）は以下の社会保障施策の財源に充てました

- 総合福祉（社会福祉協議会助成など） 4,371万円（4,090万円）
- 医療（国民健康保険、福祉医療費など） 5億4,019万円（4億2,718万円）
- 介護・高齢者福祉（介護保険、介護予防など） 3億6,415万円（3億778万円）
- 子ども・子育て（保育所運営、児童手当など） 6億6,871万円（2億9,840万円）
- 障がい者福祉（自立支援など） 2億8,937万円（1億446万円）

※（）内は事業費のうち国や県からの補助金などの財源を除いた一般財源分

◆令和元年度の主な事業

観光施設貸付事業特別会計支出金	1億9,949万円	地域医療推進事業	7,615万円
都市計画道路整備事業	1億1,375万円	農業競争力強化基盤整備事業	4,117千円
福祉医療費給付事業	8,765万円	小中学校(保健室・給食室)空調設備設置事業	3,499万円
災害復旧事業	7,487千円	テレワーク推進事業	3,427万円

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	17億6,911万円	14億5,300万円
後期高齢者医療特別会計	2億507万円	2億91万円
観光施設貸付事業特別会計	3億3,162万円	1億7,387万円
富士見財産区特別会計	1,491万円	982万円
本郷・落合・境財産区特別会計	6億9,606万円	6億7,865万円
乙事財産区特別会計	614万円	429万円

公営企業会計の決算

会計名	収入	支出	
水道事業会計	収益的収支	6億5,490万円	5億2,047万円
	資本的収支	2,373万円	4億9,493万円
下水道事業会計	収益的収支	12億8,788万円	9億3,231万円
	資本的収支	1億1,087万円	7億7,175万円

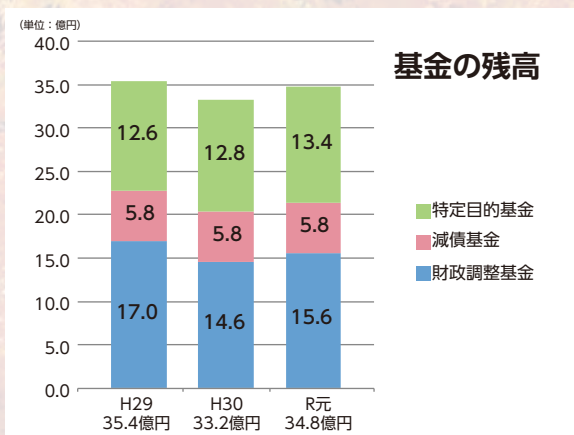
基金の状況

町の貯金である基金の状況をお知らせします。

主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など「いざ」という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩しと積立てを行っています。昨年度から引き続き、都市計画道路整備の不足財源を賄うため財政調整基金を取り崩しました。

特定目的基金は、特定の事業を行うための基金で、ふるさとみらい基金や義務教育施設整備基金などがあります。



財政指標の状況

指標	内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の割合	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字額の割合	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が占める割合	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき負債の割合	-	350.0%	
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足の割合	-	20.0%	

※「-」は比率が生じていないことを示しています。

自治体の財政破たんを未然に防ぐために定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計や上下水道会計、第三セクターなども含めて、自治体の財政状況を明らかにするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されますが、富士見町ではすべての指標について基準には達しておらず、健全な財政が保たれています。

◆借入金の返済額・残高

区分	平成30年度末	令和元年度中			令和元年度末
	残高	借入額	元金償還額	利子償還額	残高
一般会計	55億8,559万円	4億1,010万円	5億686万円	3,047万円	54億8,883万円
水道事業会計	5億1,113万円	-	8,307万円	1,609万円	4億2,807万円
下水道事業会計	55億50万円	-	6億8,277万円	1億2,944万円	48億1,773万円